

議案第4号

平成25年度

二戸市国民健康保険特別会計補正予算

(第 5 号)

議案第4号

平成25年度二戸市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

平成25年度二戸市の国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ178千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,961,042千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月25日提出

岩手県二戸市長 藤原 淳

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(事 業 勘 定)

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 国民健康保険税		726,550	9,800	736,350
	1 国民健康保険税	726,550	9,800	736,350
8 繰入金		395,278	9,622	385,656
	2 基金繰入金	138,609	9,622	128,987
補正されなかった款に係る額		2,839,036	0	2,839,036
歳 入 合 計		3,960,864	178	3,961,042

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
8 保健事業費		28,219	178	28,397
	1 特定健康診査等事業費	25,624	178	25,802
補正されなかった款に係る額		3,932,645	0	3,932,645
歳 出 合 計		3,960,864	178	3,961,042

議案第5号

平成25年度

二戸市下水道事業特別会計補正予算

(第 5 号)

議案第 5 号

平成25年度二戸市下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）

平成25年度二戸市の下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 7 , 8 0 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 0 1 , 2 7 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

平成 2 6 年 2 月 2 5 日提出

岩手県二戸市長 藤 原 淳

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 国庫支出金		62,850	9,150	53,700
	1 国庫補助金	62,850	9,150	53,700
4 繰入金		273,020	1,658	271,362
	1 一般会計繰入金	266,937	1,458	265,479
	2 基金繰入金	6,083	200	5,883
7 市債		116,700	7,000	109,700
	1 市債	116,700	7,000	109,700
補正されなかった款に係る額		166,512	0	166,512
歳 入 合 計		619,082	17,808	601,274

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 下水道事業費		296,892	17,808	279,084
	1 下水道事業費	296,892	17,808	279,084
補正されなかった款に係る額		322,190	0	322,190
歳 出 合 計		619,082	17,808	601,274

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 下水道事業費	1 下水道事業費	公共下水道整備事業	千円 17,000
1 下水道事業費	1 下水道事業費	特定環境保全公共下水道整備事業	20,500

第 3 表 地 方 債 補 正

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 整 備 事 業	千円 116,700	普通貸借又は証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	千円 109,700	普通貸借又は証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

議案第6号

平成25年度

二戸市生活排水処理事業特別会計補正予算

(第 3 号)

議案第6号

平成25年度二戸市生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）

平成25年度二戸市の生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,578千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55,542千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成26年2月25日提出

岩手県二戸市長 藤原 淳

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び負担金		2,468	1,439	1,029
	1 分担金	2,468	1,439	1,029
3 国庫支出金		5,304	635	4,669
	1 国庫補助金	5,304	635	4,669
4 県支出金		2,759	1,317	1,442
	1 県補助金	2,759	1,317	1,442
5 繰入金		27,208	784	26,424
	1 一般会計繰入金	26,008	784	25,224
6 繰越金		1	704	705
	1 繰越金	1	704	705
7 諸収入		79	293	372
	2 雑入	78	293	371
8 市債		13,200	8,400	4,800
	1 市債	13,200	8,400	4,800
補正されなかった款に係る額		16,101	0	16,101
歳 入 合 計		67,120	11,578	55,542

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 生活排水処理事業費		50,002	11,578	38,424
	1 生活排水処理事業費	50,002	11,578	38,424
補正されなかった款に係る額		17,118	0	17,118
歳 出 合 計		67,120	11,578	55,542

第 2 表 地 方 債 補 正

(変 更)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
生活排水処理施設整備事業	千円 13,200	普通貸借又は証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	千円 4,800	普通貸借又は証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

議案第7号

平成25年度

二戸市土地区画整理事業特別会計補正予算

(第 4 号)

議案第7号

平成25年度二戸市土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）

平成25年度二戸市の土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ249千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ822,715千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成26年2月25日提出

岩手県二戸市長 藤原 淳

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 県支出金		525	189	336
	1 県補助金	525	189	336
3 財産収入		101	406	507
	2 財産運用収入	100	406	506
4 繰入金		563,288	32	563,320
	1 一般会計繰入金	553,288	32	553,320
補正されなかった款に係る額		258,552	0	258,552
歳 入 合 計		822,466	249	822,715

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 土地区画整理事業費		312,713	249	312,962
	1 土地区画整理事業費	312,713	249	312,962
補正されなかった款に係る額		509,753	0	509,753
歳 出 合 計		822,466	249	822,715

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 土地区画整理事業費	1 土地区画整理事業費	新幹線二戸駅周辺地区土地区画整理事業	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: center;">1 0 8 , 3 7 1</p>

議案第8号

平成25年度

二戸市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 1 号)

議案第 8 号

平成25年度二戸市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成25年度二戸市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 6 7 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 6 2, 1 6 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 2 6 年 2 月 2 5 日提出

岩手県二戸市長 藤 原 淳

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料		173,711	1,675	175,386
	1 後期高齢者医療保険料	173,711	1,675	175,386
3 繰入金		85,213	387	84,826
	1 一般会計繰入金	85,213	387	84,826
4 繰越金		1	387	388
	1 繰越金	1	387	388
補正されなかった款に係る額		1,561	0	1,561
歳 入 合 計		260,486	1,675	262,161

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 後期高齢者医療広域連合 納付金		255,871	1,675	257,546
	1 後期高齢者医療広域連合 納付金	255,871	1,675	257,546
補正されなかった款に係る額		4,615	0	4,615
歳 出 合 計		260,486	1,675	262,161